

まちからのお知らせ



国民年金の保険料額が

4月より

111,310円

国民年金の定額保険料が、四月分から月額二二、三〇〇円になります。付加保険料四〇〇円は変わりません。

これは、年金制度の長期安定を図るためのものです。保険料の納付には、一定期間まとめて納めると割引のある「前納制度」があります。また納め忘れを防ぐために

国民健康保険証の検認手続きを忘れずに

国民健康保険被保険者証の有効期限が、平成8年3月31日を以って期限満了となります。

よって保険証の検認を行いますので必ず手続きを済ませますようお願いいたします。忘れずと保険証がご利用出来ませんので気をつけて下さい。保険証の特別交付(学、達)を受けておられる方は必要書類を忘れないよう手続きして下さい。

●「口座振替」の利用

あなたの預金口座から、保険料が自動的に引き落としされます。

●「納付組織」に加入

お住まいの地区の自治会で国民年金推進員さんが、毎月保険料を集金されます。

お早目に、福祉係までご相談下さい。

◎特別交付に必要な書類

(ア)学校入学・在学者

○合格通知又は在学証明書

○国民健康保険被保険者証

○印鑑

(イ)町外長期滞任者

○目的、滞任期間(1年未満)等が証明できる書類

○国民健康保険被保険者証

○印鑑

尚、特別交付の申請は、当事者又は家族の方が直接役場へ来庁の上、申請を行って下さい。

公設自転車置場

使用者募集

JR長門古市駅前、及びJR黄波戸駅前公設自転車置場の使用者を募集します。

◇使用期間

平成8年4月1日から平成9年3月31日まで

◇料金 年額(予定額)

○自転車 千二百円

○単車 二千四百円

◇申込期限 3月25日(月)まで

◇申込先

各自治会長さん、又は役場総務課財政係

※希望者多数の場合は、抽選になります。

春季全国火災予防運動実施中

(3月1日～3月7日)

平成7年中の長門地区管内の災害件数は24件で、前年の28件に比べ4件の減少となりましたが、これから春先にかけて空気が乾燥し火災の起こりやすい気候となりますので火の取扱いには十分注意しましょう。



平成7年度全国統一防火標語

“災害に備えて 日頃の火の用心”

火災時の問い合わせは

長門地区消防本部

中央消防署 ☎22-3111

西消防署 ☎32-1230

米穀小売販売業の登録申請について

昨年11月に新食糧法が施行され、米穀(計画流通米)小売業制度が許可制から登録制に変わり、本年6月1日付けで最初の登録が実施されます。

登録を希望される方は、次により申請してください。なお、現在、米穀小売業の許可を受けておられる方も、更新登録申請が必要です。

○申請期間 4月1日から30日まで(年1回)

○申請窓口 店舗(複数の店舗がある場合は、本店、本社等)所在地の市町村役場

○登録手数料(山口県証紙) 9,000円(但し、店舗が2店舗以上の場合は、1店舗につき5,000円追加)

○申請及び問い合わせ先 役場産業振興課農産係